

大学院博士前期課程 出願資格認定（募集要項より抜粋）

出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学（学校教育法第 83 条に定める大学をいう。以下同じ。）を卒業した者又は 2023 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者又は 2023 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者又は 2023 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者又は 2023 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者又は 2023 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は 2023 年 3 月修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
- (8) 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと本大学院が認めた者（個別の出願資格の認定が必要）
- (9) その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（個別の出願資格の認定が必要）

出願資格認定

出願資格(8)(9)により出願しようとする者については、事前に出願資格の確認を行っています。また(9)については、次の認定基準に基づいた審査を行います。

(1) 認定基準

次の①～③のすべてに該当し、かつ④～⑧のうち少なくとも 1 つの条件を満たしている場合、認定対象になります。④～⑧について提出書類を総合的に勘案して決定します。

- ① 短期大学を卒業していること、又は専修学校等を修了していること。
- ② 看護師、保健師、又は助産師の資格を有すること。
- ③ 上記②の資格で、5 年以上（実質）の実務経験があること。
- ④ 研修学校（厚生労働省、看護協会、都道府県など公共又はそれに匹敵する機関の 6 か月以上の看護教員養成課程）又は継続教育（看護管理者養成課程セカンドレベル以上・アドバンス助産師等）を修了していること。
- ⑤ 認定看護師の資格を有すること。
- ⑥ 大学院の研究生として在籍し、又は在籍したことがあり、成果を修めていること。
- ⑦ 業績（学術・専門雑誌での論文掲載等）を有すること。
- ⑧ 6 か月以上の国際看護活動を行った経験があること又は実用英語検定準 1 級（TOEFL520 点、TOEIC640 点、その他同等）以上に相当する英語力を有すること。

(2) 提出書類

必要な書類等	作成方法
出願資格認定申請書	本学所定の様式を用い、必要事項を記入してください。
卒業（修了）証明書	短期大学又は専修学校・各種学校等の卒業（修了）証明書
免許書の写し	看護師（看護婦・士）、保健師（保健婦・士）、又は助産師（助産婦）の免許書の写し（A4サイズに縮小したもの）
在職期間証明書	5年以上の実務経験を有することの証明書
大学院研究科在籍証明書 （認定基準⑥該当者）	本学所定の様式を用い、在籍大学院の学長又は研究科長が作成し、厳封したもの。
業績一覧 （認定基準⑦該当者）	本学所定の様式を用い、必要事項を記入し、発表論文のコピーを1部添付してください。
その他の証明書 （認定基準④⑤⑧該当者）	研修、継続教育、認定看護師、国際看護活動、英検等、各機関が発行するその資格等を証明する証明書又はその写し

(3) 提出期間

2023年1月4日（水）から1月6日（金）17時まで（必着）

(4) 提出方法

- ① 「出願資格認定申請書」等本学所定の様式を本学HPよりダウンロードし、作成してください。
(ダウンロードは[こちら](#))。
- ② 提出書類を一括して簡易書留速達で、本学教務学生課まで郵送してください。
(封筒には、必ず赤字で「出願資格認定申請」と記入してください。)

(5) 結果通知

- ① 審査結果は、本人に書面で通知します。出願開始日の前日までに結果が届かない場合は、本学教務学生課まで、電話にてお問い合わせください。
- ② 出願資格有り認定された者は、出願手続きにより出願してください。合否の結果について、電話等による問い合わせには一切応じません。

公立大学法人 神戸市看護大学 2022年9月発行

【出願先・お問い合わせ先】

〒651-2103

神戸市西区学園西町3丁目4番地

神戸市看護大学 教務学生課

TEL:078-794-8085 FAX:078-794-8086

※電話・窓口は平日8時45分～17時15分まで